

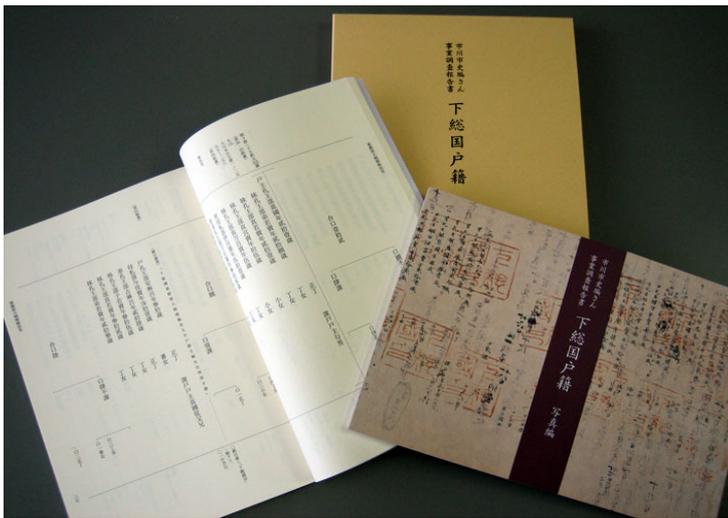
いちかわ 市史編さんだより

第8号

発行：市川市文化国際部映像文化センター

発行日：2012年(平成24年)4月13日 第8号

『市川市史編さん事業調査報告書 下総国戸籍』発行！



正倉院文書の下総国養老五年戸籍を翻刻・推定復原した「釈文編・解説編」と、その写真資料を掲載した「写真編」の合計2冊組（函入り）！！

「釈文編・解説編」：正倉院文書研究の第一人者である故皆川完一氏（元東京大学教授・市川市在住）が原稿を作成。釈文作成にあたっては、現在、閲覧可能な写真・複製本・写本の全てを調査。

「写真編」：下総国養老五年戸籍の全てをカラー写真で掲載。紙の継目や二次利用の様子が分かるよう、史料の表裏を左右見開きで掲載。さらに、継目下に隠された文字も読めるよう、原本の透過光写真も収録。

市史編さん事業では平成20年度から古代下総国戸籍の調査を進めてきましたが、このたび、その成果を踏まえた調査報告書を刊行しました。古代の市川と下総国戸籍については、第4号でご紹介しましたので、今号では、当時の戸籍がなぜ今も残っているのか、下総国戸籍と正倉院文書にはどのような関係があるのか、ということに触れたいと思います。

奈良時代、各国で作成され朝廷に送られた戸籍は、一定の保存期間が過ぎると、破棄されていました。しかし、紙が大変貴重であった当時、反故にされた文書の裏面は再利用されることが多々ありました。今回報告書で取り上げた下総国養老五年の戸籍も例外ではなく、東大寺の写経所に反故紙として払い下げられ、そこで使われました。その結果、下総国戸籍は、写経所の文書として形を変えながら、正倉院に遺されることとなったのです。下総国戸籍が、もしも、ほかの場所で再利用されていたら、私たちが目にすることはできなかったでしょう。今では、戸籍と写経所文書という二重の価値を持つ貴重史料といえます。

古代の戸籍は、当時の家族制度やその形態、身分や職業を探るための資料です。また、他の資料と照らし合わせることで、朝廷との関わりや下総国府の在庁支配などを知る手がかりにもなります。

この報告書の発行によって、より詳細な調査を進めることができるようになったため、今後、その成果を市史本編の編さんに反映させていく予定です。

- 第8号目次**
- 2・『市史研究いちかわ』第3号 発行！
 - ・行って知って感じて私達のまち いちかわ [3]
 - 3・市史講演会「市川のカエルたち(仮)」
 - ・市史編さん事業刊行物の購入方法
 - 4・1月～3月の市史編さん事業活動報

HPでは、「いちかわ市史編さんだより」をカラーでご覧いただけます。